### 岡崎市こども発達センター等整備運営事業の優先交渉権者の決定に ついて(公表)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)第7条に基づき特定事業に選定された「岡崎市こども発達センター等整備運営事業」について、PFI法第8条第1項の規定により民間事業者を選定した結果を、PFI法第11条第1項の規定により、客観的な評価となる審査講評とともに下記の通り公表します。

平成27年2月27日

岡崎市長 内田 康宏

記

### 1 事業名称

岡崎市こども発達センター等整備運営事業

### 2 事業期間

事業契約の締結日から平成46年3月31日までの期間(維持管理・運営期間15年以上)

### 3 事業方式

こども発達センター新築部分は、選定事業者が自らの提案をもとに設計、建設した後、市に所有権を移転し維持管理及び運営を行うBTO (Build Transfer Operate) 方式により実施します。こども発達センター既存部分及び新友愛の家は、市が所有権を持ったまま、選定事業者が自らの提案をもとに設計、改修、維持管理及び運営を行うRO (Rehabilitate Operate) 方式により実施します。

#### 4 募集及び選定方法

「岡崎市こども発達センター等整備運営事業募集要項」(平成26年6月3日公表)等に則り、民間事業者の公募を行い、「岡崎市こども発達センター等整備事業者選定審査委員会設置及び運営要綱」及び「岡崎市こども発達センター等整備運営事業審査基準書」(平成26年6月3日公表)に基づき、岡崎市こども発達センター等整備事業者選定審査委員会(以下、「審査委員会」という。)において審査を行いました。

## 5 事業者選定経過の日程

日程	内容
平成26年6月3日	募集要項等の公表
平成26年6月16日	募集要項等に関する説明会及び現地見学会
平成26年7月14日	募集要項等に関する質問に対する回答・公表
平成26年7月31日	参加表明書及び参加資格審査申請書等の受付
~8月4日	
平成26年8月25日	参加資格審査結果の通知
平成26年9月24日	競争的対話の実施
~9月26日	成 中の利 品 の 夫 旭
平成26年12月8日	提案書の受付
~9日	
平成27年1月27日	提案に関するヒアリング
平成27年2月4日	優先交渉権者の決定
平成27年2月27日	審査講評の公表

# 6 民間事業者の選定結果

## (1) 優先交渉権者

グループ名	酒部建設グループ
代表企業	酒部建設株式会社
	株式会社西井都市建築設計事務所
	社会福祉法人岡崎市福祉事業団
₩ + △ **	一般社団法人岡崎パブリックサービス
協力企業 	株式会社大林組
	サンエイ株式会社 サービス事業部西三サ
	ービスグループ

# (2) 次点交渉権者

グループ名	三菱UFJリースグループ
代表企業	三菱UFJリース株式会社
構成企業 (代表企業を除く)	株式会社フジタ 名古屋支店 小原建設株式会社 太平ビルサービス株式会社 岡崎事務所
協力企業	株式会社環境デザイン研究所 社会福祉法人岡崎市福祉事業団

### 7 期待される優先交渉権者の提案による効果

審査委員会により選定された優先交渉権者の提案は、岡崎市こども発達センター等整備運営事業に関して、民間事業者の創意工夫が大いに発揮されたものであり、良質な公共サービスの提供がもたらされることが期待できます。

また、本事業における市の財政負担額については、市が直接実施する場合の市の財政負担額と優先交渉権者が提案する PFI 事業にて実施する場合の市の財政負担額を現在価値に換算して比較すると、概ね 375 百万円の財政負担の削減が図られ、VFM (Value for Money) は約8.8%算出されます。